

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って  
おりません。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号  
J R横浜タワー 26階

【電話番号】 050(3116)1545

【事務連絡者氏名】 執行役財務経理部長 幡野 裕明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	270,605	272,338	564,989
経常利益 (百万円)	15,184	19,053	35,890
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,762	12,764	25,862
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,058	13,824	27,075
純資産額 (百万円)	118,613	150,696	140,101
総資産額 (百万円)	300,873	318,904	326,952
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	98.68	130.79	261.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	96.22	128.93	256.55
自己資本比率 (%)	38.7	46.0	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,299	18,122	42,895
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,449	6,069	9,029
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,575	16,361	19,964
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,742	47,487	51,004

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	37.65	68.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、E S O P 信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
- 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（キャリアショップ運営事業）

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱は、2022年4月1日付で、㈱エヌ・アイ・エル・テレコムの子会社を取得し、同社を当社の連結子会社としております。

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱は、2022年9月1日付で、㈱静岡テレコムの子会社を取得し、同社を当社の連結子会社としております。

（海外事業）

Assetrust Pte. Ltd.は、2022年4月7日付の登記抹消により、連結の範囲から除外しております。

（その他）

㈱AXNジャパンと㈱ミステリチャンネルは、2022年4月1日付で、当社の連結子会社であるAXN㈱を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

この結果、2022年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社25社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、急激な円安といった様々な影響があったものの、各種政策の効果もあり、経済社会活動の正常化及び景気の持ち直しが徐々に進みました。一方、原材料価格やエネルギー価格の高騰には歯止めがかからず、家計への負担が大幅に増加しており、今後の見通しは依然として不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様感動No.1」を常に追求し、その実現のため「選びやすい買場」及び「お客様の立場に立った接客」を常に心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合ったサービスの充実に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は272,338百万円（前年同四半期比100.6%）、営業利益は17,415百万円（前年同四半期比125.9%）、経常利益は19,053百万円（前年同四半期比125.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12,764百万円（前年同四半期比130.7%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は、27,910百万円（前年同四半期比119.0%）となりました。

（ ）EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額 - 持分法による投資損益

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

##### （デジタル家電専門店運営事業）

平年より気温の高い日が続いたことから、冷蔵庫やドラム式洗濯機の販売が好調に推移しました。一方で、東京オリンピック開催による特需が前年にあったテレビは低調となりましたが、デジタル家電事業全体の売上は堅調に推移しました。

このような状況下、人材への投資と店舗への投資を継続し、首都圏の好立地へ積極的な出店を行いました。また、2022年4月には『省エネコンサルタント』制度を新設いたしました。物価上昇とエネルギー価格の高騰が続く中、お買い得であるだけでなく、お客様の省エネニーズにもお応えしたコンサルティングを行っております。

これらの結果、売上高は127,911百万円（前年同四半期比106.2%）、経常利益は11,465百万円（前年同四半期比130.1%）となりました。

##### （キャリアショップ運営事業）

各通信事業者によりキャリアショップの店舗数を大幅に減らす方針が示され、これまで以上に質の高い店舗運営が求められる中、携帯端末の値上がりにより買い替えサイクルが長期化しており、市場を取り巻く環境は一層厳しいものになりつつあります。

このような状況下、販売促進費等の経費の見直しを進めつつ、安心・安全につながるセキュリティ関連サービスなど、お客様のニーズに合わせたコンサルティングを通じ、お客様に喜ばれる店舗運営を継続してまいりました。

これらの結果、売上高は84,229百万円（前年同四半期比94.6%）、経常利益は2,636百万円（前年同四半期比105.0%）となりました。

(インターネット事業)

生活に不可欠なインフラである超高速ブロードバンドサービスの利用が増加する中、グループ店舗においてもNTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光のサービス「@nifty光」やメールサービス等のご案内をすることで、グループシナジー効果を発揮しました。

株式会社セシールについては、引き続き事業構造の見直しを進め、選択と集中を実施し、お客様に喜ばれる商品の開発に取り組みました。ニフティライフスタイル株式会社については、更なる事業拡大に向けての投資を推進し、成長に向けた基盤整備を行いました。

これらの結果、売上高は33,582百万円(前年同四半期比90.4%)、経常利益は3,347百万円(前年同四半期比122.6%)となりました。

(海外事業)

東南アジア諸国においても、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が徐々に緩和されておりますが、国際情勢の変化や物価の上昇に伴い、各国の経済活動については依然として不安定な状態が続いております。

このような状況下、当社は、お客様に支持される店舗づくりのため、更なる接客の質の向上に向けた人材育成と、改装やスクラップアンドビルドなど店舗への投資に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は24,014百万円(前年同四半期比118.4%)、経常利益は925百万円(前年同四半期比112.2%)となりました。

(店舗運営の状況)

デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドにより、デジタル家電専門店9店舗を新規出店、2店舗を閉店し、212店舗となり、通信専門店21店舗と合わせて233店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドにより、6店舗を譲受し、6店舗を閉店・譲渡したため、585店舗となりました。

海外事業では、スクラップアンドビルドにより、3店舗を新規出店、2店舗を閉店し、66店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における店舗数は、以下のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	233店舗	-	233店舗
デジタル家電専門店	212店舗	-	212店舗
通信専門店	21店舗	-	21店舗
キャリアショップ運営事業	403店舗	182店舗	585店舗
キャリアショップ	390店舗	177店舗	567店舗
その他	13店舗	5店舗	18店舗
海外事業	66店舗	-	66店舗
合計	702店舗	182店舗	884店舗

#### 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,048百万円減少して318,904百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が8,542百万円減少して175,421百万円に、また固定資産が494百万円増加して143,483百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金の増加16,480百万円並びに商品及び製品の増加10,235百万円等があったものの、有価証券の減少19,997百万円、売掛金の減少14,869百万円及び未収入金の減少1,330百万円等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、契約関連無形資産の減少2,141百万円及びのれんの減少1,284百万円等があったものの、投資有価証券の増加3,965百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ18,642百万円減少して168,208百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が17,459百万円減少して109,511百万円に、また固定負債が1,183百万円減少して58,696百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金の増加811百万円及び契約負債の増加649百万円等があったものの、1年内償還予定の社債の減少5,000百万円、支払手形及び買掛金の減少4,646百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少4,316百万円並びに未払金の減少2,282百万円等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、契約負債の増加1,045百万円及びリース債務の増加653百万円等があったものの、長期借入金の減少2,549百万円及び繰延税金負債の減少872百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金の増加11,483百万円等により、前連結会計年度末に比べ10,594百万円増加して150,696百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.4ポイント向上し、46.0%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、47,487百万円（前年同四半期は23,742百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、18,122百万円の収入（前年同四半期比81.3%）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益19,248百万円に対して、増加要因として売上債権の減少額16,328百万円及び減価償却費6,539百万円等があったものの、減少要因として棚卸資産の増加額9,310百万円、法人税等の支払額8,161百万円、仕入債務の減少額5,281百万円及び未払金の減少額2,192百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、6,069百万円の支出（前年同四半期比53.0%）となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収による収入287百万円等があったものの、投資有価証券の取得による支出4,023百万円、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出909百万円並びに敷金及び保証金の差入による支出889百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、16,361百万円の支出（前年同四半期比293.5%）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入6,067百万円及びストックオプションの行使による収入1,066百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出12,933百万円、社債の償還による支出5,000百万円及び自己株式の取得による支出3,665百万円等によるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

借入債務

2022年9月末現在の借入債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	2,428	2,428				
1年内返済予定の長期借入金	3,907	3,907				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	6,524		2,804	1,929	1,073	717

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額53,081百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

(注) 2022年6月17日開催の取締役会決議において、2022年10月1日付で当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。これにより発行可能株式総数は170,000,000株増加し、340,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,289,616	102,579,232	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	51,289,616	102,579,232		

(注) 1. 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2022年6月17日開催の取締役会決議において、2022年10月1日付で当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。これにより発行済株式総数は51,289,616株増加し、102,579,232株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社執行役 3 当社従業員 1,295 当社子会社の取締役及び従業員 623
新株予約権の数(個)	17,963(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,796,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	284,500円 (1株当たり2,845円)(注)2
新株予約権の行使期間	2025年7月20日～2027年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 2,845円 2. 資本組入額 1,423円00銭
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約証券の発行時(2022年8月3日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合、又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		51,289,616		6,330		5,245

(注) 2022年6月17日開催の取締役会決議において、2022年10月1日付で当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。これにより発行済株式総数は51,289,616株増加し、102,579,232株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
野島廣司株式会社	神奈川県相模原市中央区弥栄一丁目7番2号	7,349	14.96
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,742	11.69
ティーエヌホールディングス株 式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	2,660	5.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,176	4.43
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号	1,736	3.53
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号	1,704	3.47
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	1,500	3.05
野島 廣司	神奈川県相模原市中央区	1,404	2.86
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	1,219	2.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,120	2.28
計	-	26,612	54.18

(注) 1. ESO P信託口が保有する当社株式は、控除する自己株式に含めておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式2,172千株があります。

3. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,172,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,097,400	490,974	
単元未満株式	普通株式 20,116		
発行済株式総数	51,289,616		
総株主の議決権		490,974	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18,900株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は51,289,616株増加し、102,579,232株となっております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	2,172,100		2,172,100	4.23
計		2,172,100		2,172,100	4.23

(注) E S O P 信託口が保有している当社株式426,700株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 取締役の状況

#### 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役 管理部門管掌兼総務部長	取締役兼常務執行役 管理部門管掌	篠原 二郎	2022年8月16日

### (2) 執行役の状況

#### 新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)	就任 年月日
執行役 モバイルソ リューション 推進部長兼 販買推進部 通信統括	疋田 宜裕	1991年 4月7日	2012年4月 当社 入社 2017年12月 当社販買推進部 通信エリアリーダー 2019年4月 当社販買推進部 通信地区リーダー 2020年6月 当社販買推進部 通信MD 2021年11月 当社販買推進部 通信地区リーダー兼通 信MD 2022年4月 当社販買推進部 通信統括 2022年7月 執行役 モバイルソリューション推進部 長兼販買推進部 通信統括	(注)	300	2022年 7月19日

(注) 執行役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

#### 退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 モバイルソリューション推進部長	大嶽 友洋	2022年7月19日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性3名(役員のうち女性の比率17.6%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,007	47,487
売掛金	69,063	54,193
有価証券	19,997	-
商品及び製品	50,735	60,971
番組勘定	1,648	1,560
未収入金	7,406	6,075
その他	5,045	5,783
貸倒引当金	940	651
流動資産合計	183,963	175,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,034	20,636
工具、器具及び備品(純額)	2,804	2,756
リース資産(純額)	1 16,694	1 17,576
土地	13,059	12,975
その他(純額)	668	553
有形固定資産合計	54,262	54,497
無形固定資産		
のれん	19,263	17,979
ソフトウェア	1,995	2,315
契約関連無形資産	37,844	35,703
顧客関連無形資産	661	330
その他	464	21
無形固定資産合計	60,230	56,350
投資その他の資産		
投資有価証券	2,419	6,384
繰延税金資産	9,261	8,709
敷金及び保証金	14,702	15,362
退職給付に係る資産	223	241
その他	1,943	1,996
貸倒引当金	54	59
投資その他の資産合計	28,496	32,635
固定資産合計	142,988	143,483
資産合計	326,952	318,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	57,151	52,505
電子記録債務	711	1,016
短期借入金	1,616	2,428
1年内返済予定の長期借入金	8,224	3,907
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払金	11,714	9,431
未払法人税等	7,669	6,099
未払消費税等	2,053	1,223
未払費用	3,480	3,773
前受金	5,254	4,738
前受収益	6,548	6,099
預り金	3,290	3,481
契約負債	7,132	7,781
ポイント引当金	739	527
賞与引当金	1,721	1,508
リース債務	3,136	3,552
その他	1,527	1,436
流動負債合計	126,971	109,511
<b>固定負債</b>		
長期借入金	9,074	6,524
契約負債	9,315	10,360
役員退職慰労引当金	186	195
退職給付に係る負債	8,982	9,038
繰延税金負債	10,264	9,392
リース債務	15,110	15,764
その他	6,945	7,421
固定負債合計	59,879	58,696
負債合計	186,851	168,208
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金	7,510	7,410
利益剰余金	125,543	137,027
自己株式	5,221	6,883
株主資本合計	134,163	143,884
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	285	187
繰延ヘッジ損益	30	57
為替換算調整勘定	1,155	2,281
退職給付に係る調整累計額	432	381
その他の包括利益累計額合計	1,903	2,907
新株予約権	2,557	2,373
非支配株主持分	1,476	1,530
純資産合計	140,101	150,696
負債純資産合計	326,952	318,904

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	270,605	272,338
売上原価	190,000	190,057
売上総利益	80,605	82,280
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,386	8,706
給料手当及び賞与	19,901	20,318
賞与引当金繰入額	1,633	1,507
退職給付費用	644	480
地代家賃	8,740	8,915
減価償却費	6,137	6,296
のれん償却額	1,391	1,391
その他	17,930	17,247
販売費及び一般管理費合計	66,766	64,864
営業利益	13,838	17,415
営業外収益		
受取利息	15	64
受取配当金	322	103
仕入割引	976	1,170
投資有価証券売却益	82	-
持分法による投資利益	52	46
その他	559	922
営業外収益合計	2,008	2,307
営業外費用		
支払利息	310	263
社債利息	24	3
為替差損	6	265
その他	320	137
営業外費用合計	662	670
経常利益	15,184	19,053
特別利益		
新株予約権戻入益	112	229
固定資産売却益	25	184
特別利益合計	137	413
特別損失		
減損損失	310	218
特別損失合計	310	218
税金等調整前四半期純利益	15,011	19,248
法人税、住民税及び事業税	4,710	6,674
法人税等調整額	538	244
法人税等合計	5,249	6,429
四半期純利益	9,762	12,818
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	54
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,762	12,764

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	9,762	12,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,375	95
繰延ヘッジ損益	33	27
為替換算調整勘定	59	1,126
退職給付に係る調整額	20	51
持分法適用会社に対する持分相当額	255	-
その他の包括利益合計	2,703	1,006
四半期包括利益	7,058	13,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,058	13,770
非支配株主に係る四半期包括利益	-	54

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	15,011	19,248
減価償却費	6,596	6,539
減損損失	310	218
のれん償却額	1,391	1,391
持分法による投資損益(は益)	52	46
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	127	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	333	355
ポイント引当金の増減額(は減少)	19	212
契約負債の増減額(は減少)	381	1,694
受取利息及び受取配当金	337	168
支払利息	310	267
売上債権の増減額(は増加)	15,299	16,328
棚卸資産の増減額(は増加)	3,062	9,310
未収入金の増減額(は増加)	3,698	1,351
仕入債務の増減額(は減少)	10,368	5,281
未払費用の増減額(は減少)	370	70
未払消費税等の増減額(は減少)	553	1,065
未払金の増減額(は減少)	2,274	2,192
前受金の増減額(は減少)	667	515
前受収益の増減額(は減少)	418	648
その他	256	786
小計	30,577	26,357
利息及び配当金の受取額	359	184
利息の支払額	329	256
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,309	8,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,299	18,122

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,805	909
無形固定資産の取得による支出	477	574
投資有価証券の取得による支出	44	4,023
投資有価証券の売却による収入	127	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	246
敷金及び保証金の差入による支出	1,376	889
敷金及び保証金の回収による収入	276	287
その他	148	287
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,449	6,069
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,722	811
長期借入れによる収入	12,660	6,067
長期借入金の返済による支出	11,467	12,933
自己株式の取得による支出	762	3,665
自己株式の売却による収入	332	487
ストックオプションの行使による収入	793	1,066
社債の償還による支出	-	5,000
配当金の支払額	1,190	1,278
リース債務の返済による支出	1,152	1,882
その他	65	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,575	16,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	790
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,228	3,517
現金及び現金同等物の期首残高	18,513	51,004
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,742	1 47,487

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を2022年3月31日に導入しております。本制度では、「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、2022年4月から2024年2月(予定)にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間1,111百万円、426千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間1,371百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 「リース資産(純額)」には、国際財務報告基準を適用している子会社が計上している使用権資産(前連結会計年度末16,690百万円、当第2四半期連結会計期間末17,574百万円)を含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	23,742百万円	47,487百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	0 "	
現金及び現金同等物	23,742 "	47,487 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月6日 取締役会	普通株式	1,190	24	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

(注) 2021年5月6日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	1,196	24	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(注) 2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間においてスルガ銀行株式会社を持分法の範囲から除外しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、利益剰余金が28,414百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が110,922百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月6日 取締役会	普通株式	1,281	26	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,277	26	2022年9月30日	2022年12月7日	利益剰余金

(注) 2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	119,679	88,931	36,922	20,279	265,812	4,792	270,605	-	270,605
セグメント間の内部 売上高又は振替高	734	69	228	-	1,032	412	1,444	1,444	-
計	120,413	89,001	37,151	20,279	266,845	5,204	272,050	1,444	270,605
セグメント利益	8,814	2,510	2,729	824	14,878	373	15,252	67	15,184

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び動物医療事業等を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」275百万円、「キャリアショップ運営事業」24百万円、「インターネット事業」10百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	127,114	84,028	33,388	24,014	268,546	3,792	272,338	-	272,338
セグメント間の内部 売上高又は振替高	797	200	193	-	1,191	440	1,631	1,631	-
計	127,911	84,229	33,582	24,014	269,737	4,232	273,969	1,631	272,338
セグメント利益	11,465	2,636	3,347	925	18,373	678	19,052	0	19,053

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、有料衛星放送事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」181百万円、「キャリアショップ運営事業」19百万円、「インターネット事業」17百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計		
家電等販売	91,622	-	14,158	18,261	124,042	3,609	127,652
携帯電話等販売	27,412	88,931	-	812	117,156	-	117,156
ネットワークサービス	-	-	20,562	-	20,562	-	20,562
その他	322	-	2,201	1,129	3,654	34	3,688
顧客との契約から生じる収益	119,357	88,931	36,922	20,203	265,415	3,644	269,060
その他の収益	321	-	-	75	397	1,148	1,545
外部顧客への売上高	119,679	88,931	36,922	20,279	265,812	4,792	270,605

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び動物医療事業等を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計		
家電等販売	96,522	-	10,954	20,789	128,266	-	128,266
携帯電話等販売	29,924	84,028	-	2,079	116,033	-	116,033
ネットワークサービス	-	-	20,682	-	20,682	-	20,682
その他	262	-	1,751	919	2,934	2,554	5,488
顧客との契約から生じる収益	126,709	84,028	33,388	23,788	267,915	2,554	270,470
その他の収益	404	-	-	225	630	1,237	1,867
外部顧客への売上高	127,114	84,028	33,388	24,014	268,546	3,792	272,338

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、有料衛星放送事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	98円68銭	130円79銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 百万円 )	9,762	12,764
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 百万円 )	9,762	12,764
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	98,931	97,593
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	96円22銭	128円93銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )		
普通株式増加数 ( 千株 )	2,530	1,407
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第19回新株予約権 ( 新株予約権の数17,838個 ) 2021年 6 月17日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2024年 7 月21日 至 2026年 7 月20日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 ( 単元株式数100株 ) 3. 新株予約権の目的となる株式の数 1,783,800株	第20回新株予約権 ( 新株予約権の数17,876個 ) 2022年 6 月17日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2025年 7 月20日 至 2027年 7 月19日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 ( 単元株式数100株 ) 3. 新株予約権の目的となる株式の数 1,787,600株

- ( 注 ) 1 . 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 2 四半期連結累計期間394,266株、当第 2 四半期連結累計期間869,760株であります。
- 2 . 当社は、2022年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年6月17日開催の取締役会決議に基づき、2022年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の目的

株式の分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	51,289,616 株
株式分割により増加する株式数	51,289,616 株
株式分割後の発行済株式総数	102,579,232 株
株式分割後の発行可能株式総数	340,000,000 株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2022年9月15日
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更内容

変更内容は以下のとおりです。(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>170,000,000株</u> とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>340,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2022年6月17日
効力発生日	2022年10月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、2022年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称 (株主総会の特別決議日)	調整後行使価額	調整前行使価額
第16回新株予約権 (2018年6月15日)	1,147円	2,294円
第17回新株予約権 (2019年6月14日)	880円	1,759円
第18回新株予約権 (2020年6月19日)	1,319円	2,638円
第19回新株予約権 (2021年6月17日)	1,418円	2,836円
第20回新株予約権 (2022年6月17日)	1,423円	2,845円

## 2 【その他】

(中間配当)

2022年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,277百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月7日

(注) 1. 配当金の総額には従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社ノジマ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 川 邦 夫

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。